阿南市広告付き窓口番号案内システム設置事業者募集要領

１　目的

阿南市（以下「本市」という。）は、庁舎１階窓口における来庁者の混雑緩和、待ち時間の快適化等の市民サービス向上及び来庁者への行政情報提供を行うため、広告付き窓口番号案内システムを設置する事業者（以下「設置事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により募集する。

２　設置場所

阿南市役所本庁舎１階（徳島県阿南市富岡町トノ町１２番地３）

⑴　窓口受付時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで
（窓口受付時間は、今後において短縮される場合がある。）

⑵　閉庁日　土曜日、日曜日、祝日（国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日）及び年末年始（１２月２９日から翌年の１月３日まで）

⑶　参考数値　人口 65,960 人　世帯数 31,263 世帯（令和８年１０月末日現在）

３　募集内容

別添阿南市広告付き窓口番号案内表示システム設置及び運用業務仕様書のとおり

４　応募資格

⑴　本市の物品購入等の指名競争入札参加資格を有する者

⑵　国、地方公共団体その他の公共団体が実施する競争入札において指名停止等の措置を受けていない者

⑶　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員（同条６号に規定する暴力団員をいう。）でない者又は暴力団と密接な関係を有しない者

⑷　企画提案書の内容が仕様書に合致している者

５　プロポーザルの参加表明書の提出

プロポーザルに参加するには、電子申請にて参加表明手続きを行うこと。

⑴　受付期間　令和８年１１月１６日（月）午前８時３０分から
令和８年１１月３０日（月）午後５時００分まで

⑵　参加表明方法　徳島県電子自治体共同システム阿南市電子申請サービス

から参加表明すること。

※下記のアドレス又はQRコードにアクセスすると「阿南市広告付き窓口番号案内システム設置事業プロポーザル参加表明」の電子申請サイトに繋がる。

https://apply.e-tumo.jp/city-anan-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17594

※参加表明書の提出を受け、応募資格の有無について審査し、その結果を本市から応募者へご連絡いたします。

６　企画提案書の提出

⑴　提出期限　令和８年１２月７日（月）　午後５時必着

⑵　提 出 先　阿南市総務部総務課（本庁舎４階）

⑶　提出方法　持参又は郵送（宅配便不可）により提出すること。
※ファクシミリや電子メールによる提出は、受け付けない。

①　持参の場合は、土日及び祝日等の閉庁日を除く午前８時３０分から午後５時までに持参すること。

②　郵送の場合は、一般書留、簡易書留又は配達記録郵便のいずれかの方法で送付すること。※締切後に到着したものは、受け付けない。

③　企画提案書は１者１提案とし、２以上の企画提案書が提出された場合は失格とする。

⑷　提出に必要な書類

下記の書類を１０部（正本１部、副本９部）提出すること。

①　阿南市広告付き窓口番号案内システム設置事業企画申込書（様式１）

②　企画提案書（様式は任意とし、下記の事項を記載又は添付すること。）

・会社概要（会社の概要について記載し、会社概要パンフレット１部添付のこと。）

・設置するシステム機器等の仕様

・デザイン、機能等提案が詳細に分かるように記載すること。

・設置機器に電力を使用する場合は電力使用量（台数ごとのワット数）

・維持管理体制（地図や電子看板の更新、安全対策、システム操作研修及び問い合わせ等への対応）

・広告募集及び内部審査方法
・放映する行政情報及び広告映像の構成（行政情報作成例を含む）
・地方公共団体等で当該事業と同様の事業実績（全国、四国、徳島県別）
注）徳島県内については、地方公共団体以外の実績についても記載すること。
・業務期間中に、本業務と関連する窓口サービス（書かない窓口等）を導入する場合における本システムの拡張性及び対応の可能性について記載すること。また別途費用が発生する場合は、その内容についても記載すること。

7　提出書類について
⑴　提出された申請書類等は選定結果に関わらず一切返却しない。
⑵　申請書類等は、本事業の選定以外に提案者に無断で使用しない。ただし、本件に係る情報公開請求があった場合は、阿南市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
⑶　企画提案書等の作成、提出に係る費用は、その一切を提案者の負担とする。

8　設置事業者の選定等
⑴　企画提案書に基づき、提案内容を実現性、信頼性等総合的に判断する。（審査基準は、別紙のとおり）
⑵　提案内容等の詳細について、ヒアリングを行う。
【ヒアリングの予定日時】
①　実施予定日時　令和８年１２月２２日（火）
午後１時３０分から午後４時の間
②　実施場所　阿南市役所高層棟３階３０８会議室
③　実施内容　企画提案内容の説明、質疑応答
・説明方法　アピールポイントなどをスライド（ＰＰＴ）等を用いて説明すること。なお、補足事項を資料等を用いて説明する場合は、当日１０部用意すること。
・説明時間　２０分程度
・質疑応答　１０分程度
④　その他　・ヒアリングを実施する場合は、令和８年１２月１４日（月）午後５時までに本市から提案者に別途連絡をする。
・スライド説明（ＰＰＴ）等の説明に必要な機器（プロジェクター及びスクリーン）は本市が用意し、パソコン等は提案者が持参すること。

・提案者の入室は、説明者を含めて３人以内とする。

⑶　提案結果については、提案者に対し、速やかに通知する。なお、選定結果に対する問合せ及び異議には応じない。

⑷　選定された事業者は、本市との間で提案内容を反映した契約を取り交わすものとする。

９　問合せ及び提出先

徳島県阿南市富岡町トノ町１２番地３
阿南市総務部総務課（本庁舎４階）
TEL ： ０８８４－２２－３８０４
E-mail ： kanri@anan.i-tokushima.jp

※　仕様書等に関する質問については、質問書（別紙様式）により、令和８年１１月２０日（金）午後５時まで（必着）に郵送又はE-mail で上記へ送付すること。

なお、回答については、令和８年１１月２７日（金）午後３時までに（予定）本市のホームページに掲載する。

https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2026103000288/